

化学肥料低減定着対策事業のご案内

肥料価格高騰対策事業の一環として、農家の皆様の化学肥料の低減定着に向けた取組に対して支援を行います。

○事業内容

【対象取組】

取組名	交付単価（上限）	交付要件
国内資源活用肥料の利用拡大支援	国内資源活用肥料の活用 200円以内/20kg 例) 農協販売の <u>リッチシリーズ</u> が該当。	○対象とする肥料とは、次の要件を満たすこと。 ・ <u>堆肥や下水汚泥資源等の国内資源を活用した肥料。</u> ・ <u>ペレットなど粒状に成形された肥料。</u>
堆肥等の利用拡大支援	堆肥等散布 2,500円以内/1t ※ <u>堆肥散布事業者が散布までした場合に限る。</u>	・肥料法に基づく特殊肥料の堆肥のうち、国内で発生する動植物質を原料とする堆肥。 ・肥料法に基づく普通肥料の汚泥肥料。 ・動植物質を原料とする肥料又は国内で発生する化学肥料代替となる肥料。

○対象期間

令和5年6月～令和6年3月末 ※令和6年1月末までに購入（予約含む）されて、3月末までに納入されるものに限りです。

○対象者

地域の農業者（錦江町内の農業者）他

注)

※申請件数の都合で交付単価を減額調整する可能性があります。

※他の交付金事業の対象になっている場合には、支援を受けることが出来ません。

○スケジュール（案）

- ・～令和6年1月31日（水） 申請受付期限
- ・令和6年3月 支援金交付（口座振込）

○提出書類

令和6年1月31日（水）までに、錦江町農業再生協議会肥料高騰対策（錦江町役場産業振興課内）に以下の書類を提出してください。

- 取組計画書（HP参照）
- 添付資料

取組名	資料内容
国内資源活用肥料の利用拡大支援	<ul style="list-style-type: none">• 請求書または領収書 （対象肥料の販売数量、契約日、納品日、販売額が確認できる書類）• 肥料の種類、成分内容、製造元が分かる資料• 販売料金の設定根拠が分かる資料 （令和5年6月1日時点で公表されている書類） 【申請時に請求または支払いが行われていない場合】• 注文票 （令和6年3月末までに納品が行われることが証明できる書類） <p><u>※鹿児島きもつき農業協同組合での購入分については、添付資料の提出は必要ありません。</u></p>
堆肥等の利用拡大支援	<ul style="list-style-type: none">• 請求書または領収書 （堆肥散布数量、契約日、納品日、販売額が確認できる書類）• 肥料の種類、成分内容、製造元が分かる資料• 販売料金の設定根拠が分かる資料 （令和5年6月1日時点で公表されている書類） 【申請時に請求または支払いが行われていない場合】• 注文票 （令和6年3月末までに堆肥散布が行われることが証明できる書類） <p><u>※錦江町土づくり支援センターでの堆肥散布分については、添付資料の提出は必要ありません。</u></p> <p><u>※鹿児島きもつき農業協同組合での堆肥散布分については、添付資料の提出は必要ありません。</u></p>

注)

※申請期限以降は交付要件を満たしていても申請受付は出来ませんのでご注意ください。

問合せ先 錦江町農業再生協議会肥料高騰対策【錦江町産業振興課内】
担当：時吉健二 TEL0994-22-3034